2021年08月20日
（第３種郵便物認可）

埼玉新聞　経済欄

中小企業診断士による
経営Q&A

Q 経営革新ってよく耳にしますが、特に今の事業で困っているわけではありません。中小企業・小規模事業者でも取り組んだほうがよいのでしょうか。

A 人口減少による労働力と消費者の減少や地球規模の気候変動など、大きな時間軸での変化に加え、近年ではコロナ禍など予測不可能な事態も発生し、経営を取り巻く環境の変化は速く大きくなっています。こうした変化が、取引先企業の要望や消費者の行動にも影響を与える中で、今行っている事業を本当にこのまま続けていけるのか見直すことは、経営の安定には重要となってきます。

未来のため今から変わる

それでは、どのような視点で見直していけばよいのでしょうか。大いに参考となるのが、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の17の目標です。ＳＤＧｓは2030年に向けた世界の目標であり、現在行っている事業の仕組み（市場・顧客―自社―競合）と照らし合わせて考えることで、より良くしていきたいことや新しく取り組めそうなことについて、「思い」が生じるきっかけになります。

「思い」の生じ方は人によって異なります。多様な「思い」を少しずつ積み重ねるスタイルや、思い切って大きく変わろうとする「思い」を抱くスタイル、それぞれ経営革新のタネと言えます。そして「思い」を計画としてまとめることは、実現するためのアクセルとなります。まず、「誰に何をどのように提供するか」を明確に定義し、業務の手順を組み立て、必要となる資源を洗い出していきます。ここにデジタル技術を含む場合、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）と呼ぶこともできます。続けて実現可能性の検討として、市場分析、セールスポイントと販売促進方法、利益計画、資金計画などを検討します。

中小企業・小規模事業者の計画づくりを支援する制度に「経営革新計画承認制度」があります。埼玉県では、中小企業等経営強化法に基づき、経営革新計画を承認しています。承認を得ることで利用可能となる優遇措置もさまざまあります。また、計画承認を受けたことがアピールとなり、他の事業者と協業するきっかけとなったり、融資依頼の際に説明がしやすくなったりしたという例もあります。

埼玉県中小企業診断協会では、地域の商工会・商工会議所とも連携をして、新しいことに取り組む経営者の皆さまの「思い」を「形」にする計画づくりから、実現して軌道に乗せるために補助金や助成金等の制度を活用していくご支援をさせていただきます。どうぞ、お気軽にご相談ください。

（中小企業診断士・山田英生）

◇

連絡先・一般社団法人埼玉県中小企業診断協会（☎048・762・3350）